おしらせ

6月の納期

▶町民税・県民税・森林環境税　第1期

納期限 6月30日(月)

納期限内の納付をお願いします。

※地方税統一QRコードが印字された納付書は「地方税お支払いサイト」からも納付できます。
※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。
※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

問税務課（内線151・152）

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

県内市町村職員採用合同説明会・オンライン相談会

彩の国さいたま人づくり広域連合では、多くの方に市町村職員採用試験等を受験していただくことを目的に「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」および「オンライン相談会」を開催します。詳細は、広域連合ホームページ「SAITAMA市町村職員採用NAVI（採用ナビ）」に掲載予定です。

合同説明会

市町村等ごとに設置するブースで、それぞれの特色や仕事の内容、職員の募集内容などを、採用担当者等から直接聞くことができます。

日7月14日(月)午後1時～6時
場さいたまスーパーアリーナ（さいたま市中央区新都心8）

オンライン相談会

各市町村等の採用担当者と、仕事の内容や団体の特色、採用試験等についてオンラインで相談ができます。

日6月中旬～
問彩の国さいたま人づくり広域連合（048・664・6684）

消火栓の点検を実施します！

深谷市消防本部と町では、6月2日(月)から12月26日(金)までの期間、町内全域に設置されている消火栓の弁の開閉点検を実施します。点検時に水道水が濁る場合がありますが、ご理解をお願いします。

問深谷市消防本部警防課（571・0914）
自治防災課（内線371）

森林を取得したときは届出が必要です！

対売買や相続等により森林の土地を新たに取得した個人または法人

※森林の土地とは、県が定める「地域森林計画」に含まれる土地をいいます。
※『国土利用計画法』に基づく土地売買の届出を提出した方は対象外です。

届出期間／土地の所有者となった日から90日以内

届出方法／産業振興企業誘致課に備え付けてある届出書に必要事項を記入の上、添付書類と併せて同課に届け出てください。届出書は、町公式ホームページからも取得できます。

※町外の森林の土地を取得した場合は、取得した土地のある市町村に届け出てください。

添付書類／土地の位置を示す図面、登記事項証明書や土地売買契約書等の権利を取得したことが分かる書類（写し可）

問産業振興企業誘致課（内線403）

実施します！農地利用状況調査

農地利用状況調査は『農地法』の規定に基づくもので、遊休農地の把握等を目的としています。調査の際に、私有地に立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査期間／7月～8月（予定）

調査員／農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員等の町職員（顔写真付きの身分証明書を携行しています）

他遊休農地とは、現に耕作の目的に利用されておらず、かつ、引き続き耕作の目的で利用される見込みがない農地や、その農業上の利用の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度に比べ、著しく劣っていると認められる農地をいいます。

問農業委員会事務局（産業振興企業誘致課内内線407）

森林の伐採には届出が必要です！

県が定める「地域森林計画」に含まれる森林の立木を伐採するときは、事前に伐採届を町に提出する必要があります。届出書は産業振興企業誘致課に備え付けてあるほか、林野庁ホームページからも取得できます。詳しくは、産業振興企業誘致課へお問い合わせください。

提出期限／伐採を始める90日から30日前まで

添付書類／伐採する場所の位置図、公図の写し等

問産業振興企業誘致課（内線403）

ご活用ください！寄居町定年就農者等支援事業

町では、定年・早期退職等を機に、本格的に農業を始める意思のある方に対して、農業用機械の購入費、施設整備費の一部助成を行います。

対次のすべての要件を満たす方
①町内に住所がある方
②町税を滞納していない方
③65歳以下で定年退職等の日から5年以内の方
④新規就農に関する町の他の補助金の交付を受けていない方
⑤過去にこの補助金の交付を受けていない方
⑥事業実施後3年以上、町内で営農する方

補助対象経費／10万円以上の農業用機械購入費・施設整備費

※軽トラック等の汎用性のあるもの、家畜、果樹苗木などは除きます。

補助金額／補助対象経費の2分の1（1戸当たり上限30万円）

申請方法等／申請前に産業振興企業誘致課へお問い合わせください。

※申請時に3年後の目標計画を立て、毎年、経営の状況報告を提出していただきます。

問産業振興企業誘致課（内線403）

町道・水路の補修・除草は道路委員へご相談ください

町道や水路の補修・除草は、お住いの区の道路委員へご相談ください。区からの申請に基づき、現場の状況を確認したうえで、適宜対応します。

なお、私有地から道路へ出ている草木は、土地や草木の所有者の責任で伐採等をお願いします。道路の路肩に雑草が繁茂すると、見通しが悪くなったり、道路幅が狭くなったりすることで、通行に支障をきたし、交通事故の原因となります。また、水路の雑草は通行の支障や害虫の発生、ごみの不法投棄等へつながるおそれがあります。道路や水路の除草にご協力をお願いします。

県道や国道（140号・254号）の補修・除草は、埼玉県熊谷県土整備事務所（533・8778）へご相談ください。

問まちづくり整備課（内線243）

住民票等の第三者交付にかかる本人通知制度をご存じですか

住民票の写しや戸籍謄本等が、本人の代理人や第三者の請求によって交付された場合に、あらかじめ登録された方にお知らせをする制度です（一部通知対象外の場合があります）。虚偽やなりすましによる不正取得の早期発見や、不正請求の抑止につながります。

登録できる方／寄居町に住民登録している方、寄居町に本籍がある方等

申込場所／町民課

必要書類／本人通知制度事前登録申込書（申込窓口に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます）、本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）

他第三者からの請求を拒否したり、交付の可否を確認したりする制度ではありません。なお、申込書の内容に変更があった場合には届出が必要です。詳しくはお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご覧ください。

問町民課（内線106）

実施します！埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験

日10月12日(日)午前10時～

試験会場／県内の大学等（予定）

受験資格／次のいずれかに該当する方
①国家資格等を取得後、登録してからの業務が5年以上かつ900日以上ある方
②施設等で、法により必置とされる相談援助業務に従事した期間が5年以上かつ900日以上ある方

受付期間／6月30日(月)まで（当日消印有効）

費1万3400円

申町福祉課、町社会福祉協議会、県高齢者福祉課、県福祉事務所、県社会福祉協議会で配布する試験案内を入手し、所定の申込書、封筒により簡易書留郵便でお申し込みください（持ち込み不可）。

問県社会福祉協議会ケアマネジャー業務課（048・824・3111）

受付を開始します！小児慢性特定疾病医療費支給継続申請

日6月9日(月)～7月25日(金)
※土・日曜日、祝日を除く
場熊谷保健所
対既に受給者証をお持ちで、引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
持申請書、医療意見書、健康保険証等の写し、受診者の加入する健康保険の被保険者の町民税・県民税課税（非課税）証明書（税額・所得金額記載）等
※申請書等は保健所から郵送されます（医療意見書は指定医に依頼してください）。
問熊谷保健所（523・2811）

空調設備更新工事のため11月から町民ホールを休館します

中央公民館・町民ホールでは、老朽化した空調設備の更新工事を行います。

中央公民館は、部屋ごとに工事を行うため、空いている部屋は原則利用できますが、工事に伴い希望する部屋の予約ができない場合があります。また、町民ホールは集中して工事を行うため、11月から令和8年1月上旬まで休館します。

工事中は騒音等で、町民の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問中央公民館（581・2662）

6月に開催されるイベント（文化団体）について

太極拳公開体験セミナー

日6月7日、14日、21日、28日（各土曜日）午後1時30分～
場勤労福祉センター（よりい会館）

第23回寄居絵画クラブ作品展

日6月21日(土)、22日(日)午前9時～
場中央公民館

県展招待・入選作品展

日6月30日(月)～7月11日(金)午前8時30分～
場役場1階ロビー

※詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

町公式ホームページ

広告

広告